資料４

〇第三次大阪府社会的養育体制整備計画（以下、「計画」とする。）については、平成30年3月1日の第１回社会的養育体制整備計画策定部会の開催以降、社会的養護ワーキングと子ども家庭支援体制ワーキングを設置し、国が示した「都道府県社会的養育推進計画の策定要領（以下、「要領」とする。）」に沿って、検討を進めてきた。

〇また、12月から平成31年1月にかけて施設や市町村のヒアリングを行い、各施設においては、現在策定している小規模かつ地域分散化に向けた「家庭的養護推進計画」について、高機能化及び多機能化・機能転換も踏まえた見直しを検討いただいているところである。

〇これらを踏まえ、本計画においては、大阪府が目指す将来の姿としての「グランドデザイン」を明らかにし、その実現に向けた2029年度までの里親等及び施設の受入れ体制の整備計画を定める。また、国の要領に示された項目については、現状と課題を踏まえ、2024年度までの取組み方針としてとりまとめる。

※上記「グランドデザイン」と「都道府県社会的養育推進計画」を包含するものとして策定

・「基本理念」「子どもの権利擁護」「市町村の家庭支援体制の構築」「里親の委託の推進」「特別養子縁組の推進のための支援体制の構築」「施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みと定数」「一時保護改革」「社会的養護自立支援に向けた取組み」「児童相談所の強化」等を含む、社会的養育全般の5年間の計画

第三次大阪府社会的養育体制整備計画の策定に向けて

第三次大阪府社会的養育体制整備計画

〇「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」に基づき2029年度までの

・代替養育を必要とする子ども数の見込み

・確保を目指す里親家庭数と、その数で委託可能な児童数、委託率

・施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みと定数

都道府県社会的養育推進計画

グランドデザイン

〇「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた社会的養育の全体像

〇里親等への委託が必要な子ども数と、その受け皿としての里親数

〇「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた、今後の施設で受け入れるべき子どもの状態像とその定数

グランドデザイン

*（～2019年度）*

*第二次大阪府社会的養護体制整備計画*

*（2020～2024年度）*

*第三次大阪府社会的養育体制整備計画*

*（2025～2029年度）*